

昭和五十一年五月十四日提出  
質問 第九号

鉄道便による小荷物配達に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年五月十四日

提出者 石母田 達

衆議院議長 前尾 繁三郎 殿

### 鉄道便による小荷物配達に関する質問主意書

主要都市における小荷物配達区域外の世帯数は、昭和四十五年から五十年の五年間で横浜市四四、七九六世帯、名古屋市五、二七九世帯、広島市五、七一二世帯と急速に都市化が進み、人口急増地域で増大している。

特に横浜市の配達区域外の世帯数は現在約十一万世帯となっており、大きな社会問題となっている。

配達区域が丁目や番地で分けられ隣りや向いの家に配達され、道を隔てた家には配達されないという不公平などがあり、道義的にもこの現状を見過ごすことはできない。

よつて、鉄道小荷物配達区域拡大に関し、次の事項について政府の見解を伺いたい。

一 政府は、このような主要都市の中で不公正な配達区域外の実態について調査したことがある

か。

二 人口急増地における小荷物配達問題をどのように解決しようとしているか。

三 十大都市の配達区域外の地域内と比べて地形及び道路交通の便否等の条件は変わらないと思うがどうか。

四 十大都市の中でも特に横浜市内が立ち遅れているのはなぜか。

五 小荷物配達問題が解決するまでの経過措置として駅窓口の取扱い時間の延長や受取人からの申請で配達依頼があつた場合、別料金で業者に配達を依頼するなどのサービスは考えていないか。

六 鉄道小荷物配達問題を早期に解決するため、国鉄、民鉄、自治体等の意見交換の場を持つよう政府として積極的に指導すべきと思うがどうか。

右質問する。